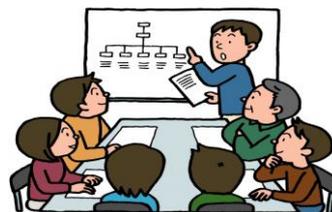


# 船橋市避難所運営委員会設立フロー

## 避難所運営委員会の概要、設立までの流れについて



計画・確認・修正



訓練(検証)



運営参画



令和4年5月作成版

委員会設立方法を流れに沿って確認しましょう。(手順1～手順7)

概要: 避難所運営委員会を設置するためには、下表のような手順が必要です。

流れ	確認項目
設立準備	手順1 避難所運営について
	手順2 避難所運営委員会の役割について
	手順3 避難所運営委員会の構成について
	手順4 避難所運営委員会名簿(記載例)について
	手順5 避難所運営委員会規約の作成について
避難所運営委員会設立(名簿・規約を危機管理課へ提出)	
運営	手順6 避難所運営に係る各種ルール決めについて
	手順7 避難所開設・運営訓練について
	参考 避難所開設・運営訓練ツール

# 避難所運営について

概要：大規模な災害により、自宅などの生活拠点に被害を受けた方が、避難所において、多くの避難者と共同生活を営むためには、行政機関だけでなく、施設管理者や避難所を利用する地域の方々の協力が不可欠となります。避難所運営は「自分たちの街は自分たちで守る」という考えを基本に、「自助」、「共助」、「公助」が相互に連携する必要があります。

## ※避難所運営イメージ

避難所運営は、右の図のように様々な業務があります。

災害時に市職員や施設職員のみで避難所運営を行う事は困難です。

避難所を利用する地域の方々が、生き残るために最低限のことを、自ら優先的に行う必要があります。



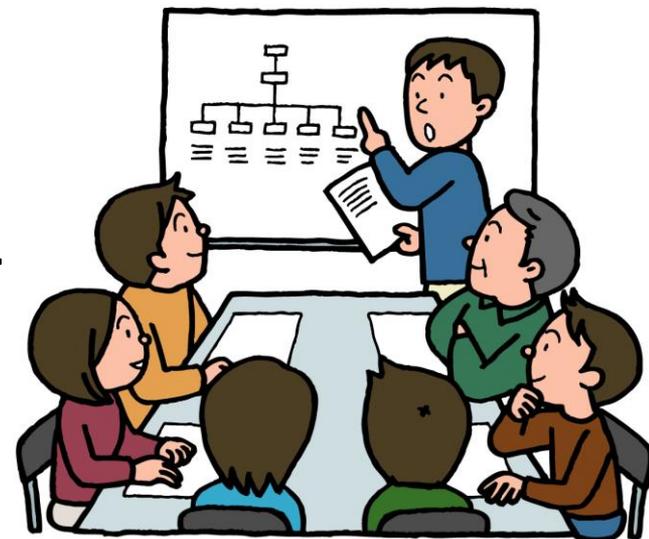
# 避難所運営委員会の役割について

## 1. 避難所運営委員会の役割

### 【平常時】

#### ・避難所運営の準備

- ①避難所運営に必要な各種業務の役割分担
- ②避難所施設の使用方法等の確認
- ③避難所生活のルール決め
- ④避難所開設・運営訓練



### 【災害時】

- ・平常時に決めた役割分担や施設の使用方法、生活のルールに基づく避難所の開設・運営等

## 2. 避難所運営委員会設立のメリット

- ・災害発生時、未設立の避難所と比べ、スムーズに避難所を開設、運営することができます。
- ・避難所運営委員会を通じて、近隣の町会・自治会と顔の見える関係が築けることから、地域の関係が深まります。

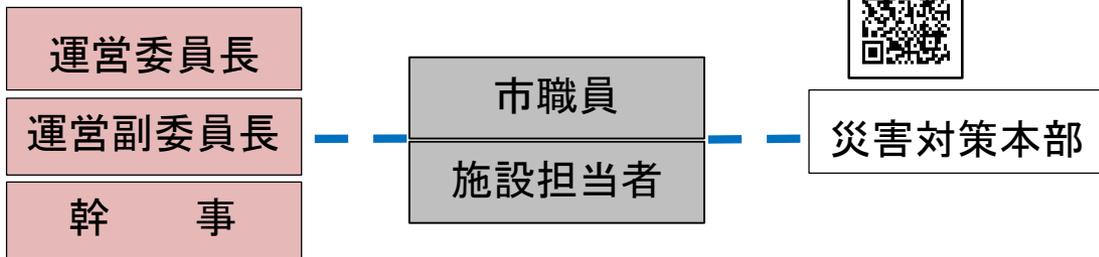
# 避難所運営委員会の構成について

概要：避難所運営委員会とは、避難所を中心として、各地域の町会・自治会・自主防災組織等が連携し、主体的に避難所運営に必要な各種業務や施設利用に必要なルール作りなど、避難所運営に必要な体制を整えるための組織です。

※コードを読み取りますと、避難所運営委員会の設立についてがわかる動画をYouTubeで視聴できます。



## 組織構成図



総務班	施設管理班	情報班	食料・物資班	保健・衛生班	要配慮者班	支援渉外班
<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会事務局</li> <li>総合受付 (入退所手続き)</li> <li>利用者数把握</li> <li>安否確認対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設レイアウト作成</li> <li>施設、設備点検</li> <li>防火、防犯対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所内外の情報収集</li> <li>情報伝達、発信・災害対策本部への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料、物資調達</li> <li>〃 管理</li> <li>〃 受入</li> <li>〃 配給</li> <li>炊き出し対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理 (トイレ、ごみ、風呂、ペット)</li> <li>健康、衛生管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者、傷病者、妊産婦、乳幼児など、配慮が必要な方への支援対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアなどの人的支援の受入、管理</li> </ul>

### ①避難所運営委員会名簿の記載例

避難所運営委員会	〇〇〇〇 避難所
運営管理責任者	町会・自治会名 氏名
委員長	町会・自治会名：〇〇〇〇町会 氏名：〇〇 〇〇
副委員長	町会・自治会名：〇〇〇〇自治会 氏名：〇〇 〇〇
幹事	町会・自治会名：〇〇〇〇自治会 氏名：〇〇 〇〇
施設管理者	氏名：〇〇 〇〇
市職員	氏名：〇〇 〇〇

### 避難所運営委員班町会（自治会等名）

総務班	施設管理班	情報班
〇〇〇〇町会	〇〇〇〇町会	〇〇〇〇自治会
食料・物資班	保健・衛生班	要配慮者班
〇〇〇〇町会	〇〇〇〇町会	〇〇〇〇自治会
支援渉外班	班（その他）	班（その他）
<b>6</b> 〇〇〇〇町会	〇〇〇〇町会	〇〇〇〇町会

概要：避難所（場所）を中心として、地域内の方々が主体的に避難所の開設及び運営を円滑に行うために、当該運営委員会の設立に係る規約を作成します。

### 規約に定める事項

- ・委員会構成について
- ・構成員の責務について
- ・委員会活動について
- ・役員の職務や任期等について
- ・会議について
- ・各業務班について
- ・etc. . . . .

### ※規約作成例（提供可能）

〇〇〇学校避難所運営委員会規約（例）

（趣旨）

第1条 大規模な災害の発生に備え、自助・共助・公助の役割分担と連携により、避難所の存する地域内の住民が、主体的に当該避難所の開設及び運営を円滑に行うため、〇〇〇学校避難所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 運営委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

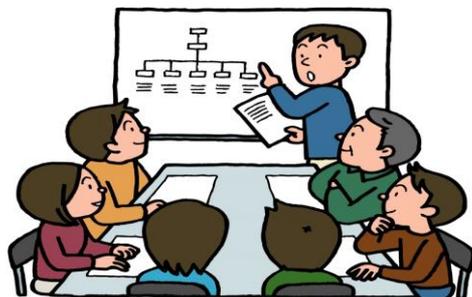
- （1）避難を予定する地域住民（以下「地域住民」という。）
- （2）施設管理者若しくは施設管理者が指定する者（以下「施設管理者」という。）
- （3）区災害対策本部から派遣される避難所担当職員（以下「市担当職員」という。）
- （4）運営委員会で承認した地域活動団体及びボランティア団体等
- （5）災害時において、避難者から互選された避難者の代表及び避難所運営に従事する者（以下「避難者代表」という。）

（地域住民の責務）

第3条 地域住民は、町内自治会及び自主防災会を中心に、平常時から避難所生活における役割分担や避難所施設の利用方法を定め、災害時には運営委員会により緊急に避難所を開設する必要がある場合に、避難所を開設し、主体的に公平な避難所運営を行うとともに、避難所のルールを守り、共助の精神に基づき、安全で安心な避難生活を行う。

（施設管理者の責務）

第4条 施設管理者は、緊急に避難所を開設する必要がある場合に避難所を開設し、避難所運営が軌道に乗るまでの間、避難所運営を行うとともに、運営委員会と連携し、使用する施設の維持管理及び円滑な避難所運営の支援を行う。



概要：避難所での生活は、避難された多くの方々との共同生活となります。避難者の方々がより良い避難生活を送れるよう、最低限のルールを定め、そのルールを守るように心がけることが大切です。

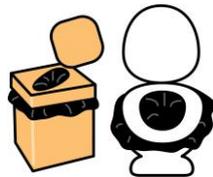
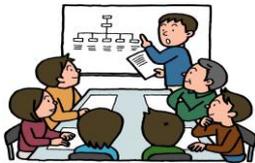
### ※各種ルール(一部)

1日の流れ

定例会議

食料・物資

トイレ



衛生

感染予防

配慮事項

ペット関係



### 避難所運営マニュアル

様式1

ひなんじょ

避難所でのルール

避難所

避難所を利用される方は、以下のルールを守るよう心がけるとともに、当番に参加するなど、避難所運営にご協力ください。

・この避難所は、地域の防災拠点です。



基本事項

避難所以外の場所に滞在する被災者も含めた生活支援を行います。  
年齢や性別に関係なく、避難所を利用する人々が、できる限り役割を分担し、より多くの人が避難所の運営に参画できるようにします。

・避難所を利用する人の増減に合わせて部屋の移動を行います。

利用者数の増減などにより、部屋の移動をお願いすることがあります。

・立ち入りを制限した部屋には入らないでください。

危険なものがある部屋など、立ち入りを制限する部屋があります。

・この避難所は、周辺地域の電気・水道などライフラインが復旧した後、すみやかに閉鎖します。

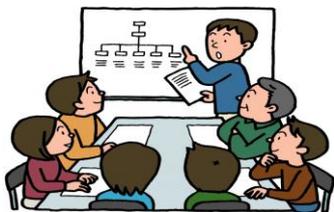
住家をなくした人は、応急仮設住宅などの長期受入れ施設で対処します。

# 避難所開設・運営訓練について

概要：作成した規約や避難所のルールを基に、定例の集まりや、市の総合防災訓練等の場で避難所の開設・運営についての確認や訓練を行いましょう。

## 運営サイクル(例)

計画・確認・修正



訓練(検証)



運営参画



## 令和3年度船橋市総合防災訓練

避難所開設・運営訓練



資機材取扱い訓練



概要：下の資料を確認ツールとして、避難開設・運営訓練を計画し実施してみましょう。

## 避難所運営アクションシート

### 船橋市避難所運営アクションシート



塚田南小学校

アクションシートを使った避難所開設避難者受入について

避難所設置設備

令和3年10月現在

No.	避難所名	①	②	③	④	⑤	⑥
		防火用井戸	①受水槽非常用給水栓	②応急給水用仮設給水栓	マンホールトイレ	防災MCA無線	災害時用公衆電話
29	塚田南小学校	x	○	x	○	○	○

令和3年10月作成版

29. 塚田南小学校

※市内128箇所の宿泊可能避難所分があります。

## 避難所運営マニュアル



船橋市

### 避難所運営マニュアル (本編)

平常時から本書に目を通し、避難所運営委員会及び各運営班の業務、様式集とセットで避難所に備えておきましょう。

令和4年6月  
市長公室危機管理課



船橋市

### 避難所運営マニュアル (避難所運営委員会及び各運営班の業務)

平常時から本書に目を通し、本編、様式集とセットで避難所に備えておきましょう。

令和4年6月  
市長公室危機管理課



船橋市

### 避難所運営マニュアル (様式集)

いつでも使えることができるよう様式を印刷しておき、筆記用具やファイル類とともに避難所に備えておきましょう

令和4年6月  
市長公室危機管理課

# 避難所運営委員会の活動を共有しましょう

防災について身近に感じていただくため、船橋市危機管理課公式Facebookを作成しました。防災の取り組み、イベント情報、緊急情報を配信しています。



船橋市危機管理課Facebook

検索



船橋市危機管理課

@ユーザーネームを作成・市役所

+ ボタンを追加

いいね！押してね フォローしよう



避難所運営委員会を結成しましたら、皆様の活躍をFacebookで共有しましょう。ご紹介いただける取り組みがございましたら危機管理課(TEL:436-2039)までご連絡ください。

町会、自治会のFacebook開設例



●●●自治会

無事ですタオルを各家庭が玄関等に掲示し、役員がタオル確認で、住民の安否確認を行う訓練を実施しました。

